

## 令和3年5月定例教育委員会 会議録

5月定例教育委員会を令和3年5月26日（水）午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

### ◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 田中秀佳 委員 小倉志保  
委員 堀 美鈴 委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 中村教育部長 長瀬子ども・子育て監

【学校教育課】 大黒課長 高木主幹 山田統括主査  
長谷川指導主事

【文化スポーツ課】 山本課長

【歴史まちづくり課】 中村課長

【子ども未来課】 上原課長

記録者 学校教育課 和泉

傍聴者 0名

---

### ◆次 第

- 1 開会
- 2 教育長報告  
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
  - 第5号議案 犬山市文化の薫り高いまちづくり事業選定審査会委員の委嘱について
  - 第6号議案 犬山市スポーツ推進委員の委嘱について
  - 第7号議案 犬山市歴史まちづくり協議会委員の委嘱について
  - 第8号議案 犬山市史編さん委員会委員の委嘱について
  - 第9号議案 犬山市通学路安全対策連絡協議会委員の委嘱について
  - 第10号議案 犬山市教育支援委員会委員の委嘱について
  - 第11号議案 犬山市特別支援教育連絡協議会委員の委嘱について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
  - (1) 後援名義使用承認に関する報告
  - (2) 6月・7月行事予定表について
  - (3) 令和3年度学校四役等一覧表について
  - (4) 議会の議決を経るべき事件
  - (5) いじめ防止に向けて
  - (6) 令和3年度小中学校修学旅行等一覧
- 6 その他

## ◆議事内容

教育長:	<b>開 会</b> ただ今より5月定例教育委員会を開催します。
教育長:	<p style="text-align: center;"><b>教育長報告</b></p> <p>皆様こんにちは。先週の日曜日5月16日でしょうか。例年よりも3週間ほど早く東海地方が梅雨入りをしたという発表が、気象庁からあったわけでありましてけれども、早く梅雨に入ったからといって、必ずしも早く梅雨が開けるわけではないようであります。梅雨明けまでは雨に悩まされる日が続くと思っておりますけれども、梅雨が明ければまた明けたで、暑さに悩まされる毎日がやってくることとなりますけれども、今日は梅雨の晴れ間で、何となく日陰に入るとさわやかな感じがするわけですが、本当に過ごしやすい日というのは、1年に何日ぐらいあるのかなと考えているうちに1年が終わって、また新たな1年が始まると、この繰り返しだなどつくづく思う日々でございます。</p> <p>一方、コロナの関係でありますけれども、今月末までの緊急事態宣言によって、少しずつ、地方によっては減少の兆しが見られるようになっておりますけれども、先週辺りでしょうか、愛知県が東京、大阪よりも感染者が多いという日もありまして、この状況だと緊急事態宣言が、おそらく6月の20日頃までに延長されるという公算が大きくなってきたのではないかなと思っております。幼保小中の児童生徒が、毎日のようにPCR検査に回るといった状況が依然と続いております。子ども達に陽性者が出るというのは、これは致し方ない、防げない部分があるわけでありましてけれども、保育現場あるいは学校現場でクラスターを起こしたということになりますと、校長の管理指導の責任が問われるし、その先は教育委員会としてどういう指導していたんだということが問われることとなりますので、学校現場には、くれぐれも感染リスクの高い活動は避けるようにということで、先日校長会でも議論をいたしまして、プールは去年同様、部活動はやるけれども授業でのプールはもう今年中止ということ、校長会で決めたところであります。諸外国に比べますと、ワクチンの接種が随分遅れているようでありますけれども、今朝辺りのニュースですと、朝日新聞が菅首相に東京オリンピックの中止を求めるといったような記事もあったわけですが、今の状況と、それから2ヶ月後、オリンピックの開会式がどんな状況になっているかわからないわけですが、こんな中ではなかなか難しいですが、ぜひ、私は個人的にワクチン接種が進んで感染者が激減をし、オリンピック、パラリンピックが無事にできる、そういう世の中になっているといいなということを思っているところであります。</p>

	<p>それではただいまから、5月の定例教育委員会を始めさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。今、会議録を回わさせていただきますので、ご署名のほうお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
	<b>第5号議案</b>
教 育 長:	第5号議案「犬山市文化の薫り高いまちづくり事業選定審査会委員の委嘱について」、事務局補足説明があればお願いします。
山本課長:	補足説明は特にごさいません。
教 育 長:	<p>教育委員会から堀委員、木澤委員も委嘱されています。これにつきまして何かご意見ご質問おありでしょうか。特にないようです。</p> <p>では、第5号議案「犬山市文化の薫り高いまちづくり事業選定審査会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第6号議案の審議に入ります。</p>
	<b>第6号議案</b>
教 育 長:	第6号議案「犬山市スポーツ推進委員の委嘱について」、事務局補足説明があればお願いします。
山本課長:	補足説明は特にごさいません。
教 育 長:	<p>スポーツ推進委員として2名の方が1名の方は再任、1名は過去に在籍をしてみえた方が新規でということです。全部で21名おみえになりますけども、スポーツ推進委員について、何かご意見ご質問おありでしょうか。特によろしいですか。</p> <p>では、第6号議案「犬山市スポーツ推進委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第7号議案の審議に入ります。</p>
	<b>第7号議案</b>
教 育 長:	第7号議案「犬山市歴史まちづくり協議会委員の委嘱について」、事務局何か補足説明があればお願いします。
中村課長:	<p>それでは、補足説明として2ページ目、委員名簿をご覧ください。行政機関の3名様は、すべて充て職という形でお願いしていますので、新規の方もおみえになるということと、市議会議員の枠につきましては、前回まではお2人でしたが今回はお1人ということにいたしました。そして、この1人は議会から選出をいただいた議員さん、久世委員をお願いするというものとなっております。</p>
教 育 長:	<p>歴史まちづくり協議会の委員ということで、ここに名前の上がりいらっしゃる方々を、委員としてお願いしたいということでありまして。ご意見ご質問があるようでしたらお伺いをしたいと思いますがいかがで</p>

	<p>しょうか。よろしいですか。</p> <p>では、第7号議案「犬山市歴史まちづくり協議会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第8号議案の審議に入ります。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;"><b>第8号議案</b></p> <p>第8号議案「犬山市史編さん委員会委員の委嘱について」、事務局何か補足説明があればお願いします。</p>
中村課長:	<p>こちらについては初めての委員会構成ですので、簡単に説明をさせていただきます。2ページ目をご覧ください。まず設置についてですが、この目的としまして、教育委員会の諮問に応じ、犬山市史の編さんに関する事項について調査及び審議するというものでございます。委員は30人以内としておりまして、今回は7名の提案をさせていただいております。この30名以内の中には、この後構成します専門部会の人数も入っているため、30名という形でございます。委嘱の期間は審議期間としております。委員会の開催につきましては、年2回程度開催予定ですが、基本的には市史の調査ですので、この後専門部会等も踏まえて、いろんな調査もしていただいて、市史の編さんに当たっていただくというものでございます。今回のご提案の女性の比率は0ということですが、まずは経験豊富な方々を今回選定させていただきました。あとは公共的団体からお願いするということで、教育委員会からも、教育長職務代理者の奥村委員にもお世話になるというところで、こちらの方を提出させていただきます。よろしくお願いたします。</p>
教育長:	<p>新たに立ち上げる委員会ということで、7名の方のお名前が上がっておりますし、本教育委員会からも、奥村教育長職務代理者がこの委員として加わっていただきますけれども、これは委員が30人以内とありますが、これが専門部会でまた増えていく可能性はあるわけですね。現時点では女性比率が0だけれども、今後1人増えれば、2人増えれば、だんだんその比率が上がっていくという状況もあり得るということでもあります。発足当時は、このメンバーでいきたいということでもあります。ご意見ご質問おありでしょうか。特にないようであります。</p> <p>では、第8号議案「犬山市史編さん委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第9号議案の審議に入ります。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;"><b>第9号議案</b></p> <p>第9号議案「犬山市通学路安全対策連絡協議会委員の委嘱について」、当日配付ですので、簡単に説明をお願いします。</p>

大黒課長:	この案を提出しますのは、令和3年度の委員を委嘱するため必要があるからでございます。2ページをお開きください。この協議会につきましては、市内の通学路における児童及び生徒の交通安全、また防犯、防災上の安全を確保するために必要な事項について、協議や調査研究するため設置するものでございます。この協議会につきましては14名以内となっております。委嘱期間は委嘱の日から委嘱の日の属する年度の末日までとなっております。委員には犬山市小中学校PTA連合会の会長をはじめ、13名を上げさせていただいております。昨年から続けていただく方が7名と、新しい方で6名ということで、女性の比率は15.4%。また、アドバイザーとして、引き続き中部大学の磯部教授にお願いしたいと思っております。
教育長:	これは平成17年度から発足をした会でありまして、私もかつて、この事務局に来る年に、これを発足しなくてはいけないという状況で進めさせていただきました。すべてがそれぞれのお立場からご参加をいただいている方でありまして。毎年ここで通学路の修繕等について、各学校から要望を出していただいて、関係機関に働きかけを行い、改善していただけるものについては改善していただくというような働きかけをしているということです。これにつきまして、ご意見ご質問おありでしたらお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。特によろしいですか。 では、第9号議案「犬山市通学路安全対策連絡協議会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第10号議案の審議に入ります。
教育長:	<b>第10号議案</b>
教育長:	第10号議案「犬山市教育支援委員会委員の委嘱について」、当日配付ですので、簡単に説明をお願いします。
大黒課長:	この案を提出しますのは、令和3年度の委員を委嘱するため必要があるからでございます。2ページをお開きください。こちらの委員会につきましては、市内にお住まいの障害児の方のうち、15歳未満の方の適正な就学を継続して図るため、必要な事項について協議や調査をお願いするために設置します。委員につきましては15名以内とさせていただいておりますので、今回13名の方を予定しております。名簿にありますように、委員には医師や特別支援学校の職員の方などお願いします。昨年から継続の方が10名、新規の方3名ということで、女性の比率は53.8%でございます。
教育長:	13名の委員の名前が上がっています。これについてご意見ご質問おありでしょうか。特にないようであります。 では、第10号議案「犬山市教育支援委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。

各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第11号議案の審議に入ります。
	<b>第11号議案</b>
教育長:	第11号議案「犬山市特別支援教育連絡協議会委員の委嘱について」、事務局、簡単に説明をお願いします。
大黒課長:	この案を提出しますのは、令和3年度の委員を委嘱するため必要があるからでございます。2ページをお開きください。こちらにつきましては、犬山市立の幼稚園や小中学校におきまして、学習障害、注意欠陥、多動性障害、高機能自閉症等を有する方の需要に応じた教育的支援を図るため、各界から横断的な協議や調査をするために設置するものでございます。委員の方は20名以内としておりまして、委嘱期間につきましては委嘱の日から委嘱の日の属する年度の末まででございます。今回、委員には17名を予定させていただいていまして、昨年から継続されている方が6名で、新規の方は11名、女性の比率は52.9%となっております。
教育長:	先ほどの教育支援委員会と雰囲気がよく似ていますが、先ほどのものについては、就学をどうするかということを協議する。この今回の特別支援教育連絡協議会については、どんな教育支援ができるかということについて協議をしていただく。ちょっと趣旨が違っているということがあります。こちらの方が17名。教育部からも5名の者が委員として名前を連ねておりますけれども、これについて何かご意見ご質問おありでしょうか。特によろしいですか。 では、第11号議案「犬山市特別支援教育連絡協議会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	<b>通信及び請願</b>
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	<b>協議・連絡</b>
教育長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局、何か補足か説明等ありましたらお願いします。
山本課長:	後援名義使用を承認した事業報告でございますが、承認分は令和3年4月13日から令和3年5月14日となります。全体9件のうち1件が新規でございます。新規事業につきましては、「家庭教育講座」ということで、一般社団法人日本パーソナルコミュニケーション協会が主催いたしましたものでございまして、開催日時等はこちらに書いてございます。内容につきましては、子どもの脳の発達段階や個性・才能に合わせ

	<p>た子育て方法がわかる講座の開催となっております。その他、中止・延期の連絡を受けた事業ということで、今回4件報告をさせていただきます。3件が中止、1件が延期ということになっております。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>何かこれについて、ご意見ご質問等がありましたらお伺いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。事務局の方で一応精査をして、後援を出すに値する事業であるということで、今回ここに出させていただきます。特によろしいでしょうか。お認めをいただいたということで、次へいきます。</p> <p>「6月・7月行事予定表について」、事務局、何か説明があればお願いします。</p>
<p>長 谷 川 主 事:</p>	<p>本日配付ですので、簡単に説明させていただきます。6月の行事計画ですが、5校、学校訪問の予定が入っております。それから29日火曜日ですが、6月の定例教育委員会が予定されております。6月の後半から7月にかけて、小学校の自然教室・野外教室等が予定されております。7月ですが16日金曜日が小中学校の授業、給食終了となっております。犬山幼稚園の終業式も同日となっております。合わせまして別資料ということで、令和3年度年間行事計画表を、本日出させていただきます。修学旅行等の変更分を反映させた計画となっておりますので、またご覧ください。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>学校訪問については、もう既に今週の月曜日、城東中学校をスタートで始まっておりますが、こういう状況でありますので、もう委員さん方に無理に来ていただいて、ひょっとして何かあってもいけないということで、できればご遠慮いただいて、どうしても参加をしたいというご希望があれば、これについてはお受けしてもいいのではないかとということで、急遽連絡をさせていただいたわけでありまして。市議会議員の民生文教の方についてもご遠慮いただきました。6月・7月の行事計画及び令和3年度の年間行事計画でありますけれども、5月26日現在のものです。何かこれ全体についてご質問ありますか。修学旅行については全て延期をしておりますので、また後から、資料もついておりますので、簡単に説明があると思います。よろしいですか。次へいきます。</p> <p>「令和3年度学校四役等一覧表について」、事務局お願いします。</p>
<p>高木主幹:</p>	<p>各学校の四役一覧になります。各役員等の個人情報も入っておりますので、取扱注意でお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>おそらく教育委員さんが直接学校へご連絡をされる機会は少なく、教育委員会事務局を通してご連絡いただくことになると思いますけれども、何か気になることとか、外部からいろんなお問い合わせがあつて、ちょっとこの学校の現状が知りたいということがあれば、遠慮されなくて、事が大きくなる前にご一報がいただけて、一緒に何か対応策をお考えいただくと非常にありがたいと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。よろしいですか。では次へ行きます。</p>

	「議会の議決を経るべき事件」について、事務局お願いします。
	<非公開>
教 育 長:	続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明 ・意見質問は特になし
教 育 長:	次へいきます。 「令和3年度小中学校修学旅行等一覧」について、事務局お願いします。
高木主幹:	犬山南小、城東中、南部中、東部中学校について、前回報告させていただいたところから、秋への移動となっておりますので、よろしくお願 いします。
教 育 長:	小中全て当初の予定からは変更し、秋に移ったということです。ひょ っとして今後の状況によっては、秋には変更したものの、また更に変更 しなくてはならない状況が全くないわけでもありませんので、安全安心 な修学旅行が実施できるようにまた、教育委員会も事務局も一緒になっ て、それから教育委員の皆様方のお知恵をお借りしながら、検討を進め ていきたいと思えます。
	そ の 他
教 育 長:	事務局お願いします。
事 務 局:	「学びの学校づくり」の概要版を配付させていただきました。これに ついては、昨年度末のこの会で、犬山市の特色ある教育施策について絞 って、もう少し市民にわかりやすいコンパクトなものにならないかとい うご意見をいただいたということで、作成してみました。まだこれは完 成版ではありませんけれども、こんな形で進めていきたいと思っており ます。この後、校長会の方にこれを提案しながら、今度の6月の定例教 のところで、最終的なものをお示しできたらと思っておりますので、よ ろしくお願いします。
教 育 長:	これについては中身が新たなものではなくて、何ページもある「学び の学校づくり」を一目で見よと言っても、なかなか時間も労力もかかり ますので、犬山の教育の特色を捉えるには、なるべく量が少なくてもポ イントだけ絞ったものがあると良いというような、ここでいただいたご意 見だったと思えますし、「犬山の子は犬山で育てる」というサブタイト ルはよろしくないというお話もあったものですから、今回「自ら学ぶ力 を育むために」というようなサブタイトルにしたわけです。これについ ては、まだ今日早急に決めてどうこうということはないようですので、 今、現時点でお気づきのことがもしあればお聞きをしておきます。次回 の定例教でもまた出させていただくという運びでいきたいと思えます ので、今の時点で何かお気づきの点ありますでしょうか。あればお伺い をしたいと思えます。また次回までにゆっくりじっくりご覧をいただい



	て、次のところでご意見が頂戴できたらと思います。よろしくお願ひします。
	<b>自由討議</b>
教育長:	自由討議に移ります。発言はありませんか。
	<p>○ICTの一人一台端末の各学校の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月の後半に、市内の全小中学校で、各家庭に情報端末を持ち帰ることを実施した。目的としては、1点は今年度、市内小中学校の児童生徒に一人一台配付した端末を、保護者の方に手に取って見ていただくということ。もう1点は、設定、接続等を含めて、端末を家庭で使う上でいろんな課題が出てくる。そういったところを各家庭へアンケートを取って、今後、家庭や学校で使う様々な課題をあぶり出して、それを改善につなげていくということで、大きく2点ねらいとして持ち帰りを実施した。各家庭から5月中旬にいろいろと意見や課題が出揃ったので、現在、それらの課題について、どのように対応していくか、子どもや保護者にどのように説明していくかというところを、準備しているところである。</li> <li>・今後、どういう目的でどのように活用していくかという大きいところの説明や方向性については、教育委員会で方向性を示す。子ども達の使用上のルールやどのような活用していくかという細かいところについては、市のICTの研究委員会が中心となって検討している。</li> <li>・市内での活用の状況は、中学校は積極的に毎日のように端末やモニターを活用していて、先日城東中学校の学校訪問でも、3分の1位のクラスで、そういったICT機器を活用していたという状況で、小学校の方は、活用の方法が中学校ほどは進んでない。小中学校合わせて、担任の先生や学校によって、若干使用の状況に差がある状況なので、今、併行していろんな学校でICT機器の活用の研修会も進めていて、今後、そういった差がないように進めている。</li> <li>・丹葉地区では、端末を家庭に持ち帰っているのは犬山市のみと情報として掴んでいる。今後他の市町もどういうふうを持ち帰ろうか検討しているところだと把握している。</li> </ul>
	<b>閉会</b>
教育長:	これを持ちまして、5月定例教育委員会を終了(15:07)させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 6月29日(火) 9:30 401会議室